

様式第 1 号

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	戸籍総合システム	
実施機関の名称	瀬戸内市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	本籍人の親族的な身分関係を登録及び公証する。	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 住所を定めた年月日、6 住民票コード、7 本籍、8 筆頭者、9 前住所、10 身分・親族関係事項、11 届出年月日、12 届出人の資格、13 出生地、14 死亡日時、15 死亡地、16 裁判所申し立て事項・審判事項、17 届出・送付市区町村名、18 禁治産・準禁治産宣告の状況、19 成年被後見人登記の状況、20 戸籍届出の種類、21 届出人区分、22 裁判・審判確定年月日、23 裁判・審判確定地	
記録範囲	戸籍法・住民基本台帳法で規定されている者	
記録情報の収集方法	本人、地方公共団体	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	国及び地方公共団体	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 瀬戸内市総務部総務課 (所在地) 瀬戸内市邑久町尾張 300 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備 考	